

2009年8月6日

カネミ油症新認定訴訟

法廷ニュース NO. 1

カネミ油症被害者支援センター

本日はカネミ油症新認定訴訟第5回、証人尋問(裁判とするか)の傍聴にご参加いただきありがとうございます。

★ 本日の裁判について

本日は午前11時45分に広島県9名、長崎県3名 計12名が第三次として提訴します。午後1時30分からの法廷では、第一次として提訴した長崎県五島市玉之町在住の原告が「意見陳述」を行います。また、原告たちがカネミ油を食べた事により受けた健康被害や精神的苦痛、経済的損失を明らかにするために原告たちの話を弁護士が聴き取り、作成した「陳述書」を証拠として提出します。

被告カネミ倉庫からは7月31日付で「準備書面」が提出され、やっと裁判における自らの主張をしてきました。しかし、その内容は、責任転嫁に終始しており、到底納得できるものではありません。

☆ 原告は

＊ 第一次原告 長崎県18名 福岡県1名 広島県2名 その他5名 合計26名

＊ 第二次原告 長崎県2名 福岡県2名 広島県6名 合計10名

今回の第三次原告12名を合わせて、原告団は47名となりました。

☆ 弁護団は

古坂良文弁護士・石丸文佳弁護士（五島市）、高木健康弁護士・吉野高幸弁護士・大年一彦弁護士・田籠亮博弁護士（北九州）、保田行雄弁護士（東京）

★ 今後の裁判の予定は

今後は、専門家として原田正純先生の証人尋問を予定し、カネミ油症の慢性毒性としての病像と原告らの健康被害について陳述していただきます。また、原告全員の本人尋問も申請します。その際には、高齢かつ体調不良の原告のため、原告の居住地の裁判所での尋問を裁判所にお問い合わせする予定です。原告らの願いは「早期解決・早期終結」です。皆様の応援が必要です。どうかご支援よろしくお申し上げます。

記者会見および報告集会（どなたでも参加できます）

裁判終了後2時から約30分間記者会見を行います。

その後2時30分～3時30分まで、原告・弁護団・支援者の交流集会を開きますので、是非ご参加ください。

場所：裁判所の隣 弁護士会館5階